

目 次

【第 1 編 総 則】

第 1 節	目 的 等	1
第 1	計画の目的	
第 2	計画の構成	
第 3	災害の想定	
第 2 節	町域の概要	3
第 1	地理的条件	
第 2	気象	
第 3	社会的条件	
第 3 節	防災の基本方針	4
第 4 節	防災関係機関の業務大綱	5
第 1	防災関係機関の基本的責務	
第 2	防災関係機関の業務大綱	
第 5 節	住民・事業所の基本的責務	13
第 1	住民の基本的責務	
第 2	事業者の基本的責務	
第 6 節	地域防災計画の修正	14

【第2編 災害予防計画】

第1章 防災体制の整備

第1節	総合的防災体制の整備	16
第1	組織体制の整備	
第2	防災拠点機能の確保、充実	
第3	装備資機材等の備蓄	
第4	防災訓練の実施	
第5	広域防災体制の整備	
第6	人材の育成	
第7	防災に関する調査研究の推進	
第8	自衛隊の災害派遣に対する連携体制の整備	
第9	自治体被災による行政機能の低下等への対策	
第10	事業者、ボランティアとの連携	
第2節	情報収集伝達体制の整備	22
第1	災害情報収集伝達システムの基盤整備	
第2	情報収集伝達体制の強化	
第3	災害広報体制の整備	
第3節	消火・救助・救急体制の整備	24
第1	消火・救助・救急体制の整備	
第2	連携体制の整備	
第4節	災害時医療体制の整備	26
第1	災害医療の基本的考え方	
第2	医療情報の収集伝達体制の整備	
第3	現地医療体制の整備	
第4	後方医療体制の整備	
第5	医薬品の確保体制の整備	
第6	患者等搬送体制の確立	
第7	個別疾患対策	
第8	関係機関協力体制の確立	
第9	医療関係者に対する訓練等の実施	

第5節	緊急輸送体制の整備	30
第1	陸上輸送体制の整備	
第2	航空輸送体制の整備	
第3	輸送基地の確保	
第4	輸送手段の確保体制	
第5	交通規制資機材の整備	
第6節	避難受入れ体制の整備	32
第1	避難場所、避難路の指定	
第2	避難場所、避難路の周知	
第3	避難場所、避難路の安全性の向上	
第4	避難所の指定、整備	
第5	避難誘導體制の整備	
第6	広域避難体制の整備	
第7	応急危険度判定体制の整備	
第8	応急仮設住宅等の事前準備	
第9	斜面判定制度の普及啓発	
第10	罹災証明書の発行体制の整備	
第7節	緊急物資確保体制の整備	38
第1	給水体制の整備	
第2	食料・生活必需品の確保	
第8節	ライフライン確保体制の整備	40
第1	上水道・工業用水道（町、大阪広域水道企業団）	
第2	下水道（町、府）	
第3	電力（関西電力株式会社岸和田営業所）	
第4	ガス（大阪ガス株式会社導管事業部南部導管部）	
第5	電気通信（西日本電話電信株式会社等、KDD I 株式会社（関西総支社））	
第6	住民への広報	
第9節	交通確保体制の整備	45
第1	道路施設（町、府、近畿地方整備局）	
第2	鉄道施設（南海電気鉄道株式会社）	
第3	漁港施設（府）	
第4	空港施設（新関西国際空港株式会社）	
第10節	地震防災緊急事業五箇年計画の推進	46

第11節	避難行動要支援者支援体制の整備	47
第1	障害者・高齢者に対する支援体制整備	
第2	福祉避難所の指定	
第3	外国人に対する支援体制整備	
第4	その他の要配慮者に対する配慮	
第12節	帰宅困難者支援体制の整備	50
第1	帰宅困難者対策の普及・啓発活動	
第2	徒歩帰宅者への支援	

第2章 地域防災力の向上

第1節	防災意識の高揚	51
第1	防災知識の普及啓発	
第2	防災教育	
第3	災害教訓の伝承	
第2節	自主防災体制の整備	54
第1	地区防災計画の策定等	
第2	自主防災組織の育成	
第3	事業所における自主防災体制の整備	
第4	救助活動の支援	
第3節	ボランティアの活動環境の整備	57
第1	受入れ窓口の整備	
第2	事前登録	
第3	人材育成	
第4	受入れ及び活動拠点の整備	
第4節	企業防災の促進	58

第3章 災害予防対策の推進

第1節	都市の防災機能の強化	59
第1	防災空間の整備	
第2	都市基盤施設の防災機能の強化	
第3	密集市街地の整備促進	
第4	建築物の安全性に関する指導等	

第 5	文化財	
第 6	ライフライン・放送施設災害予防対策	
第 7	災害発生時の廃棄物処理体制の確保	
第 2 節	地震災害予防対策の推進	64
第 1	建築物の耐震対策等の促進	
第 2	土木構造物の耐震対策等の推進	
第 3 節	津波災害予防対策の推進	66
第 1	想定される津波の適切な設定と対策の基本的考え方	
第 2	ハード・ソフトを組み合わせた「多重防御」による津波防災地域づくりの推進	
第 3	津波から「逃げる」ための総合的な対策	
第 4 節	水害予防対策の推進	69
第 1	洪水対策	
第 2	高潮対策	
第 3	水害減災対策	
第 4	下水道の整備	
第 5	ため池等農業用水利施設の総合的な防災・減災対策	
第 5 節	土砂災害予防対策の推進	72
第 1	急傾斜地崩壊対策	
第 2	道路防災対策	
第 6 節	危険物等災害予防対策の推進	73
第 1	危険物災害予防対策	
第 2	高圧ガス災害予防対策	
第 3	火薬類災害予防対策	
第 4	毒物劇物災害予防対策	
第 5	危険物積載船舶等災害予防対策	
第 6	石油コンビナート等災害予防対策	
第 7 節	火災予防対策の推進	76
第 1	一般建築物（住宅を含む）の火災予防	
第 2	高層建築物の火災予防	
第 8 節	原子力災害予防対策の推進	78

- 第1 原子力防災に関する知識の普及・啓発
- 第2 防災業務関係者の人材育成
- 第3 環境放射線モニタリング体制等の整備
- 第4 原子力防災体制の整備

【第3編 災害応急対策】

第1章 活動体制の確立

第1節	組織動員	79
第1	町の組織体制	
第2	町の動員配備体制	
第3	配備指令伝達方法	
第4	緊急防災推進員との連携	
第2節	自衛隊の災害派遣	83
第1	災害派遣要請基準	
第2	災害派遣要請手続	
第3	自衛隊の自発的出動基準	
第4	派遣部隊の受入れ	
第5	派遣部隊の活動	
第6	撤収要請	
第3節	広域応援等の要請・受入れ・支援	85
第1	広域応援の要請	
第2	職員の派遣要請	
第3	緊急消防応援隊の派遣要請	
第4	広域応援等の受入れ	
第5	緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の設置及び派遣	
第6	住民・民間団体等との協力	
第7	災害発生地域への支援	
第4節	災害緊急事態	90

第2章 情報収集伝達・警戒活動

第1節	警戒期の情報伝達	91
第1	気象予警報等	
第2	土砂災害警戒情報	
第3	津波警報・注意報等	
第4	住民への周知	

第 2 節	警戒活動	102
第 1	気象観測情報の収集伝達	
第 2	警戒活動	
第 3	異常現象発見時の通報	
第 4	ライフライン・放送・交通事業者等の警戒活動	
第 3 節	発災直後の情報収集伝達	106
第 1	情報収集伝達経路	
第 2	情報収集伝達	
第 3	防災関係機関の情報収集	
第 4	通信手段の確保	
第 4 節	災害広報	108
第 1	災害広報	
第 2	報道機関との連携	
第 3	広聴活動の実施	
第 3 章 消火、救助、救急、医療救護		
第 1 節	消火・救助・救急活動	111
第 1	消火・救助・救急活動	
第 2	各機関による連絡会議の設置	
第 3	自主防災組織	
第 4	惨事ストレス対策	
第 2 節	医療救護活動	113
第 1	医療情報の収集・提供活動	
第 2	現地医療対策	
第 3	後方医療対策	
第 4	医薬品等の確保・供給活動	
第 5	個別疾患対策	
第 4 章 避難行動		
第 1 節	避難行動	116
第 1	避難指示、避難勧告、避難準備情報	
第 2	避難の準備の指示	
第 3	住民への周知	

第 4	避難者の誘導	
第 5	警戒区域の設定	
第 2 節	避難所の開設・運営等	119
第 1	避難所の開設	
第 2	避難所の管理・運営	
第 3	避難所の早期解消のための取組み等	
第 3 節	避難行動要支援者への支援	121
第 1	避難行動要支援者の被災状況の把握等	
第 2	被災した避難行動要支援者への支援活動	
第 4 節	広域一時滞在	123
第 5 章 交通対策、緊急輸送活動		
第 1 節	交通規制・緊急輸送活動	124
第 1	陸上輸送	
第 2	水上輸送	
第 3	航空輸送	
第 2 節	交通の維持復旧	126
第 1	被害状況の報告	
第 2	各施設管理者の対応	
第 3	障害物の除去	
第 4	各施設の復旧	
第 6 章 二次災害防止、ライフライン確保		
第 1 節	公共施設応急対策	128
第 1	公共土木施設等	
第 2	公共建築物	
第 3	応急対策	
第 2 節	民間建築物等応急対策	129
第 1	民間建築物等	
第 2	危険物（危険物施設、高圧ガス施設、毒物劇物施設）等	
第 3	放射性物質（原子力施設、放射性同位元素に係る施設等）	

第 4	文化財	
第 3 節	ライフライン・放送の確保	131
第 1	被害状況の報告	
第 2	各事業者における対応	
第 4 節	農水産業関係応急対策	134
第 1	農業用施設	
第 2	漁港施設	
第 3	農作物	
第 4	畜産	
第 7 章 被災者の生活支援		
第 1 節	オペレーション体制	135
第 2 節	住民等からの問い合わせ	136
第 3 節	災害救助法の適用	137
第 1	適用基準	
第 2	適用手続き	
第 3	救助の内容	
第 4 節	緊急物資の供給	139
第 1	給水活動	
第 2	食料・生活必需品の供給	
第 5 節	住宅の応急確保	143
第 1	被災住宅の応急修理	
第 2	住宅障害物の除去	
第 3	応急仮設住宅の建設	
第 4	応急仮設住宅の運営管理	
第 5	公共住宅への一時入居	
第 6	住宅に関する相談窓口の設置等	
第 6 節	応急教育等	145
第 1	教育施設の応急整備	
第 2	応急教育体制の確立	

第3 就学援助等

第4 応急保育

第7節 自発的支援の受入れ 147

第1 ボランティアの受入れ

第2 義援金品の受付・配分

第3 海外からの支援の受入れ

第8章 社会環境の確保

第1節 保健衛生活動 149

第1 防疫活動

第2 被災者の健康維持活動

第3 動物保護等の実施

第2節 廃棄物の処理 151

第1 し尿処理

第2 ごみ処理

第3 災害廃棄物等（津波堆積物を含む。）処理

第3節 遺体の処理及び埋（火）葬 153

第1 遺体の処理及び埋葬

第2 応援要請

第4節 社会秩序の維持 155

第1 住民への呼びかけ

第2 物価の安定及び物資の安定供給

【第4編 その他災害応急対策】

第1節	海上災害応急対策	156
第1	町の組織体制	
第2	町の動員配備体制	
第3	連絡通報体制	
第4	災害広報	
第5	流出油対策	
第6	事故対策連絡調整本部の設置	
第7	海上火災	
第2節	航空災害応急対策	161
第1	町の組織体制	
第2	町の動員配備体制	
第3	関西国際空港	
第3節	鉄道災害応急対策	164
第1	町の組織体制	
第2	町の動員配備体制	
第3	情報収集伝達体制	
第4	鉄道事業者の災害応急対策	
第4節	道路災害応急対策	167
第1	町の組織体制	
第2	町の動員配備体制	
第3	情報収集伝達体制	
第4	道路管理者の災害応急対策	
第5節	危険物等災害応急対策	170
第1	町の組織体制	
第2	町の動員配備体制	
第3	危険物災害応急対策	
第4	高圧ガス災害応急対策	
第5	火薬類災害応急対策	
第6	毒物劇物災害応急対策	
第7	管理化学物質災害応急対策	

第 6 節	高層建築物・市街地災害応急対策	174
第 1	町の組織体制	
第 2	町の動員配備体制	
第 3	通報連絡体制	
第 4	火災の警戒	
第 5	措置・対策	
第 7 節	原子力災害応急対策	178
第 1	原子力施設等に係る災害応急対策	
第 2	原子力発電所事故が発生したときの対策	
第 8 節	その他災害応急対策	182

【第5編 災害復旧・復興対策】

第1章 災害復旧対策

第1節	復旧事業の推進	183
第1	被害の調査	
第2	公共施設等の復旧	
第3	激甚災害の指定	
第4	激甚災害指定による財政援助	
第5	特定大規模災害	
第2節	被災者の生活確保	185
第1	災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給	
第2	災害救護資金・生活資金等の貸付	
第3	罹災証明書の交付等	
第4	租税等の減免及び徴収猶予等	
第5	住宅の確保	
第6	被災者生活再建支援金	
第3節	中小企業の復旧支援	189
第1	資金需要の把握・調査	
第2	中小企業者に対する金融制度の周知	
第4節	農・漁業関係者の復旧支援	190
第1	資金の融資措置	
第2	融資制度の周知	
第5節	ライフライン等の復旧	191
第1	上水道・工業用水道（町、大阪広域水道企業団）	
第2	下水道（町、府）	
第3	電力（関西電力株式会社岸和田営業所）	
第4	ガス（大阪ガス株式会社導管事業部南部導管部）	
第5	電気通信（西日本電話電信株式会社等、KDDI株式会社（関西総支社））	
第6	共同溝・電線共同溝（町、府、近畿地方整備局）	
第7	鉄道（南海電気鉄道株式会社）	
第8	道路（町、府、近畿地方整備局）	

第2章 災害復興対策

第 1 節	町における復興に向けた取組み	194
第 1	復興対策本部の設置	
第 2	復興計画の策定	

【第6編 東海地震の警戒宣言に伴う対応】

第1節	総則	195
第1	目的	
第2	基本方針	
第2節	東海地震注意情報発表時の措置	196
第1	東海地震注意情報の伝達	
第2	警戒体制の準備	
第3節	警戒宣言が発せられた時の対応措置	197
第1	東海地震予知情報等の伝達	
第2	警戒体制の確立	
第3	住民・事業所に対する広報	

【第7編 南海トラフ地震防災対策推進計画】

第1節	総則	200
第1	推進計画の目的	
第2	防災関係機関が地震発生時の災害応急対応として行う事務又は業務の大綱	
第2節	災害対策本部等の設置等	201
第1	災害対策本部等の組織及び運営	
第2	災害応急対策要員の参集	
第3節	地震発生時の応急対策等	202
第1	地震発生時の応急対策	
第2	資機材、人員等の配備手配	
第3	他機関に対する応援要請	
第4	地域防災力の向上	
第5	物資の備蓄・調達	
第4節	津波からの防護及び円滑な避難の確保に関する事項	205
第1	津波防ぎょ施設の操作マニュアルの作成	
第2	津波防ぎょ施設の維持管理	
第3	津波に関する情報伝達等	
第4	津波対策等	
第5	消防機関等の活動	
第6	水道、電気通信、電力等関係	
第7	交通対策	
第8	町が自ら管理又は運営する施設に関する対策	
第5節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	210
第1	整備目標等	
第2	建築物・建造物の耐震化	
第6節	防災訓練計画	211
第7節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	212
第1	町職員に対する教育	
第2	住民等に対する教育	
第3	児童、生徒等に対する教育	

第 4	防災上重要な施設管理者に対する教育	
第 5	相談窓口の設置	
第 8 節	南海トラフ沿いにおける地震等の連続発生等への対応	214
第 1	南海トラフ沿いにおいて地震が連続して発生した場合の対応	
第 2	東海地震関連情報が発表された場合への対応	

【資料編】

1	防災組織に関する資料	資-1
1-1	実施担当部署一覧表	
1-2	防災関係機関通信窓口一覧表	
1-3	防砂会議条例	
1-4	防災会議委員名簿	
1-5	災害対策本部条例	
1-6	部長会規程	
1-7	災害対策本部組織表	
1-8	災害対策本部事務分掌	
1-9	配備体制及び配備職員数	
2	防災拠点に関する資料	資-20
2-1	田尻町地域防災拠点	
3	自衛隊派遣に関する資料	資-21
3-1	自衛隊派遣・撤収要請系統図	
4	相互応援協定に関する資料	資-22
4-1	災害応援協定等	
5	情報伝達等に関する資料	資-24
5-1	気象予警報等・特別警報伝達経路図	
5-2	土砂災害警戒情報伝達経路図	
5-3	津波警報・注意報伝達経路図	
5-4	発災直後の情報収集伝達経路図	
5-5	海上災害時の連絡通報系統図	
5-6	航空災害時の情報通信連絡系統図	
5-7	鉄道災害時の情報収集伝達系統図	
5-8	道路災害時の情報収集伝達系統図	
5-9	危険物災害時の通報連絡系統図	
5-10	高圧ガス災害時の通報連絡系統図	
5-11	火薬類災害時の通報連絡系統図	
5-12	毒物劇物災害時の通報連絡系統図	
5-13	管理化学物質災害時の通報連絡系統図	
5-14	高層建築物・市街地災害時の通報連絡系統図	
5-15	大阪府防災情報システムの概要	

6	救助・救急に関する資料	資-35
6-1	医療救護班編成数	
6-2	災害医療機関	
6-3	町内医療機関等	
7	避難に関する資料	資-38
7-1	避難場所等一覧	
7-2	避難所一覧	
7-3	応急仮設住宅建設候補地	
7-4	避難路一覧	
7-5	大阪府災害救助用食糧緊急引渡要領	
8	輸送に関する資料	資-44
8-1	緊急交通路	
8-2	町保有車両一覧表	
8-3	災害時臨時ヘリポート	
9	災害救助法に関する資料	資-47
9-1	災害救助法の適用基準	
9-2	被害認定統一基準	
10	被災者の救援等に関する資料	資-52
10-1	災害弔慰金条例	
11	水防に関する資料	資-56
11-1	防災行政無線局運用管理規定	
11-2	防災行政無線（同報系）系統図	
11-3	防災行政無線（同報系）受信局	
11-4	防災行政無線（移動系）受信局	
11-5	水防区域一覧表	
11-6	主要ため池一覧表	
11-7	土砂災害警戒区域一覧表	
11-8	水門・樋門・門扉一覧表	
11-9	主要排水施設設置個所一覧表	
12	その他資料	資-65
12-1	気象庁震度階級関連解説表	
12-2	周辺活断層位置図	

12-3	消防水利の現況	
12-4	府営水道給水拠点	
12-5	応急給水・応急復旧資機材一覧	
12-6	ボランティア活動推進機関一覧	
12-7	町域文化財一覧	
12-8	火葬場一覧	
12-9	町遺体安置所	
12-10	ごみ・し尿処理施設一覧	
12-11	洪水リスク表示	
12-12	田尻町ハザードマップ	
13	様式集	資-75
13-1	報告に関する様式	
13-2	緊急車両に関する様式	